

2. 事業の目的と概要。	
(1) 上位目標	職業訓練・非公式教育を通し、パレスチナ自治区西岸地域エルサレム県の青少年の健全な育成を促進する。
(2) 事業の必要性（背景）	<p>1967年以来のイスラエルによる占領政策、特に2000年の第2次インティファダ以降の分離壁の建設、検問所を通じた人やモノの移動制限は、パレスチナ経済・社会に甚大な影響を与えている。</p> <p>この影響を最も大きく受けているのが子ども、青少年と言われる。若年層失業率は35.7%に上り、特に大学の卒業生の半分近くが就職先を見つけれられておらず、15-29歳の青少年のうち26.1%が貧困状況に置かれている。日常生活でも、常にイスラエル兵による監視・干渉を受ける占領下という状況は、次世代を担う子ども・青少年の心身の成長に悪影響を及ぼしており、行く先が見えぬ将来への絶望、親世代の占領に対する怒りや無力感を見聞きし育つ環境、パレスチナ政府や国際社会への失望から過激な活動へ走る若者も多い<sup>1</sup>。パレスチナの人口の40%が14歳以下の子どもであることを考えると、将来を見据えて、現段階からこの若年人口に対しての健全なる発育のサポート、また能力開発を促すことが、将来の地域の安定の観点からも肝要である。</p> <p>当事業地は、以前はエルサレム経済文化圏であったことから、2003年にエルサレム市との間に建築された分離壁による影響を経済・社会両面で大きく受けている。元々主要な産業が無いことに加え、エルサレムへのアクセス制限により雇用機会が限られた若者<sup>2</sup>の多くは失業状態となっており、実践的なスキルを磨く機会も無いまま時間を持て余している。分離壁付近で起こるイスラエル兵との衝突に参加する者の多くは、こういった無職の十代、二十代の若者と言われている。また、この地域経済の停滞や親世代の失業は、各家庭にも影響を及ぼしており、子どもが家計の落ち込みを原因とする家庭内暴力を経験したり、進学を断念せざるを得ない事例も起きている。</p> <p>また当事業地はイスラエルの戦略的重要地域（エリアC）を含むことから、子どもの身近で、銃を携帯したイスラエル兵の巡回や日常生活の妨害、近親者の理由も無き逮捕・拘留が起きている。青少年に至っては自身が逮捕者となるケースも多く、2013年のパレスチナ全体の逮捕者の75%が30歳未満、24%が18歳未満の若者となっている<sup>3</sup>。検挙の多くは路上やイスラエル兵による突然の家屋侵入という形で行われており、子どもが十分な説明も無く家族と引き離され、抑留、虐待を受けるケースが報告されている。結果、恒常的な警戒心や緊張を示す子ども・青少年もおり、当センターでも他人に攻撃的な態度や心を閉ざす利用者が確認されている。またイスラエルが軍事・行政権限を持つエリアCではパレスチナ警察は活動することができないことから、窃盗や薬物に絡</p>

<sup>1</sup> UNICEF, UNRWA, World Bank をはじめとする国際機関、NGO のレポートが報告。

<sup>2</sup> 分断壁と検問所の設置によりエルサレム市内で就労するには雇用主から発行される通行許可証が必要となったが、経験の浅い若者に対し、通行証を発行してまで若者を雇い入れる職場は少ない。

<sup>3</sup> パレスチナ Ministry of Prisoners 統計より。占領下パレスチナではイスラエル軍法が適用されており、満12歳以上から刑事責任を負う(刑務所への収監を含む)。UNICEF のレポートによると過去10年間に7000人の子ども(つまり1日あたり2名の子ども)がこういった検挙を経験している。

む犯罪の発生も深刻となっている<sup>4</sup>。

この状況下、本来子どもの居場所であるはずの学校についても、国家予算の落ち込みにより教育の質が悪化している。子どものストレス発散や精神面での成長を促す音楽や絵画といった情操教育は公的なカリキュラムで実施されておらず、イスラエルによる建築制限により公立学校数も限られ、狭い教室に大人数が押し込まれて授業を受ける状況も起きている。パレスチナ政府教育省も、特にエリアCにおける学習環境の悪化と、子ども・青少年に見られる精神的疾患・暴力的な行動の発生を問題視しており、海外機関とのパートナーシップを呼びかけている<sup>5</sup>。

こういった状況を受け、当団体は2011年より、現地提携団体と共にエルサレム県アルザリア村にてユースセンター「House of Hope」を運営し、同県アルザリア村、アブディス村、アルサワフラ村に住む子ども・青少年約2万人<sup>6</sup>に対し、第1期、2期を通しのべ約2,200名<sup>7</sup>へ職業訓練および音楽や絵画といった情操教育や課外補習の提供を行い、職業能力の向上と健全な育成を促進してきた。また、サマースクールでは、ストレスマネジメントや暴力と平和を考えるワークショップなどの特別プログラムも実施した。またセンターで子どもを預かることで、前述のイスラエル兵の暴力や悪化する治安下で増えている犯罪に巻き込まれるリスクを減らす、子どもの保護という機能も果たしてきた。

占領下という特殊な環境の中、平日の放課後および週末に子どもを安全な場所に保護し、ストレスを緩和し、安心して子どもらしくあれる場として当センターの役割は高い。同様に他地域でもNGOや国際機関が情操教育や職業訓練を行っており、そのねらいとして学校教育の補完や子ども・失業中の若者が過激な思想・活動へ流れる予防をあげている<sup>8</sup>。当事業でも、第1期、2期をとおし、センター来所当初は攻撃的な態度が見られた利用者が、センターで講師の働きかけや他の利用者との交流を通し徐々に社交性を身につけ言動も落ち着くなどの改善が確認されている。また、パレスチナでは国際社会から見捨てられたという思いを持つ住民も多く<sup>9</sup>、日本からの支援があるという事実自体に対し住民から感謝の言葉も受けている。

なお昨年より、パレスチナ内の分裂<sup>10</sup>中東の民主化運動の波及、2013年8月に再開された和平交渉に対する失望、またイスラエルによる新たな入植地拡大な

<sup>4</sup>イスラエルが軍事・行政権限を持っているエリアCでは、パレスチナ警察は活動を行う権限を持っておらず、一方でイスラエル兵も地域の治安維持のための活動は行わない。

<sup>5</sup>パレスチナ教育省、EVALUATION OF THE EDUCATION DEVELOPMENT STRATEGIC PLAN (2008-2012)

<sup>6</sup>2010年11月～12月現地調査より。3村の総人口合計は35,810。

<sup>7</sup>2013年7月25日提出の中間報告時時点の数。同一人物が複数の講座を受講している場合は複数カウントとなっている。

<sup>8</sup>2010年11月～12月および2013年9月の現地聞き取り調査より。

<sup>9</sup>“When we were resisting, we had the world’s attention. Today, everything has changed and no one cares about us anymore. We have lost the trump card we had in hand, we gave up resistance.” (A young man from Ramallah) など若者世代の国際社会への失望感が報告されている。(SHAREK Youth Forum レポート「Status of Youth in Palestine, 2012」より)

<sup>10</sup>オスロ合意で認められたパレスチナ政府があるものの、事実上の支配は西岸地域はファタハが、ガザ地域はハマスが握っており分裂している。一方で、どちらの政党も支持しない無所属層も増えており中には過激化する層も出てきている。

	<p>どの要因から、現地の治安は一層悪化しており、当センター付近でもほぼ毎日イスラエル兵による干渉や住民との衝突が発生しており、青少年・子どもの保護、健全育成、また能力開発の重要性は高まっている。また、依然厳しいパレスチナ政府の財政状況から政府によるサポートも見込めない現状では、事業終了後も現地連携団体により活動が継続されるよう、持続可能な活動体制の構築、また活動資金源の確保に取り組むことが急務となっている。</p>
<p>(3) 事業内容</p>	<p><b>(ア) 職業訓練: コンピューター訓練/ セクレタリー訓練</b>  貧困層、女性を含む青少年（基本 18～25 歳の男女<sup>11</sup>）に対し、当該地域において就職機会の多いサービスセクターで求められるコンピューター技術訓練とセクレタリー技術訓練を 3 学期間にわたり実施し、彼らの就業や開業の機会を後押しするとともに、コースへ参加することで将来へ希望を持つ等の心理的な効果もねらう。また修了試験に合格した受講生に対して修了証を発行し、就職活動の際にスキルの証明書として活用してもらうとともに、受講生のモチベーション向上効果をねらう。運営面の改善としては、将来の活動継続へ向け、講師雇用体制の見直し、受講料設定の改善、また広報の見直しを進める（別添①参照）。</p> <p><b>(イ) 非公式教育: ユースプログラム/ 課外補習授業/ サマースクール</b>  子ども（4～18 歳の男女）に対し、学校教育に含まれていない音楽や絵画等の情操教育をユースプログラム（週 6 日、放課後の時間）および学校の夏季休業期間中のサマースクール（4 週間、特別企画のワークショップ、郊外への遠足を含む）で提供するとともに、課外補習授業（英語、アラビア語、数学<sup>12</sup>）を行う。同時に継続的な活動を見据え、時間割の見直しや、地域へのアウトリーチへ力を入れていく（別添①参照）。</p> <p><b>(ウ) 現地連携団体能力強化</b>  事業終了後も活動が継続される体制の構築を目指し、前述の職業訓練受講料設定の改善、参加者確保・募集方法の工夫による運営体制の改善を行う<sup>13</sup>とともに、適宜、日本人派遣員から助言を行うことで現地連携団体の能力強化を図る。具体的には、能力強化研修を連携団体スタッフに対し行うとともに、日本人派遣員が業務の中で適宜運営体制の整理・改善に対する助言を行っていく。また、事業終了前には、1 年の活動の振り返りと次年度への計画作りを連携団体スタッフと共に行う。資金面では、職業訓練からの活動資金調達の外、現地連携団体と共に各種助成金スキームの情報収集を行い、随時助成金申請および新規ドナーの獲得を行っていく。</p>
<p>(4) 持続発展性</p>	<p>事業終了後は、現地連携団体が活動を継続していく。運営面では、当期で提供</p>

<sup>11</sup> ただし対象年齢以上（子育て終了後の女性等）から申込があった場合は、コース運営上受入が可能な場合は受け付けていく。

<sup>12</sup> 数学の課外補習授業講師は、現地連携団体の自己資金で雇用する。

<sup>13</sup> 詳細「別添①職業訓練、非公式教育実施計画」参照

	<p>するコースの質を高め、広報・広告方法を模索することで、新規受講者の獲得とその継続的な受講（定着）を目指す。資金面では、当期で整える職業訓練からの活動資金調達（50000NIS 予定）と現地連携団体の自己資金、また各種助成金と新規ドナーの獲得を目指す。なお、当連携団体は団体独自での事業経営経験、外部団体からの助成金受領実績もあり、当事業の委譲先としては適切と考える。（詳細は「現地連携団体」参照）</p>
<p>（５）期待される成果と成果を測る指標</p>	<p><b>（ア）職業訓練：コンピューター訓練/セクレタリー訓練</b></p> <p><b>【成果】</b>  女性や貧困層を含む青少年・若者が、質の高い職業訓練を受けることで新たなスキルを身につけるとともに、依然厳しい地域経済、雇用情勢の中でも、将来に対して前向きな気持ちを持てるようになる。</p> <p><b>【指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受講生の修了試験結果・職業訓練全コース受講生のうち 8 割が修了証を受領する。</li> <li>・ セクレタリー訓練、基礎スキルコースでの女性、高等教育未就学者の受講生数 100 名（職業訓練受講者数計 500 名中）。</li> <li>・ 修了生満足度調査結果より；  -新たなスキルが身についたと回答した受講生 80%。  -将来に対し前向きな回答が見られた受講生 80%以上。</li> </ul> <p><b>（イ）非公式教育：ユースプログラム/課外補習授業/サマースクール</b></p> <p><b>【成果】</b>  子どもたちが、歌や楽器、ダンス、工作などの情操教育を通じて、膠着したパレスチナ情勢の中、心的ストレスを健全に発散し、新しい友人に会い、多様な経験する場を持つことで、心の豊かさ・健やかさを養う。</p> <p><b>【指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 非公式教育<sup>14</sup>の受講者数 350 名（うち、新規受講生が各ターム毎に 15%いる）</li> <li>・ 受講生、及び保護者の 80%が、コース参加後、子どもに肯定的な変化（社会性の向上や新たなスキルの獲得など）を経験したと答える。（受講生・保護者アンケートより）</li> <li>・ 参加者の 90%が新しい友人ができたと答える。（受講生・保護者アンケートより）</li> </ul> <p><b>【（ア）、（イ）の裨益者数】</b>  直接裨益者：職業訓練計 300 名/非公式教育計 350 名</p>

<sup>14</sup> ユースプログラム、課外補習授業、サマースクール計。

間接裨益者：保護者・地域住民 約 3,000 名  
合計 直接裨益者 650 名、間接裨益者 約 3,000 名

**(ウ) 現地連携団体能力強化**

**【成果】**

受講料やコース運営体制の整理・改善が行われ、また日本人派遣員からの助言や能力強化研修を通し、現地連携団体が事業終了後も継続して一部の職業訓練、非公式教育が実施できる体制が整う。

**【指標】**

- ・ 職業訓練、非公式教育とも受講生の満足度 90%獲得。
- ・ 職業訓練コースにおいて、年間で講師の給与と一部経費が賄えるだけの資金調達力がある。
- ・ 現地連携団体と協働の下、各種助成金への申請や新規ドナーへのアプローチが行われ、活動資金を調達する。